

山口県新型コロナウイルス感染症対策本部 第3回本部員会議

日時：令和2年2月28日(金) 11時～

場所：県庁4階 共用第1会議室

1 本部長発言（村岡知事）

昨日、政府から全国の小・中・高校、特別支援学校の休業要請を行うことが決められました。来週月曜日から実施ということで、速やかに方針を決定していかなければなりません。現在、県内では感染者は確認されておりませんが、全国的には感染が広がっておりますし、山口県内においてもいつ感染が確認されてもおかしくない状況にあるわけです。

私としては蔓延の未然防止、子供たちの健康安全をしっかりと守っていくことを最優先に、この休業は全面的に実施していきたいと考えております。一方で休業を実施することになると、児童・生徒・保護者、とりわけ共働きの世帯、ひとり親世帯におきましてはただちに様々な困難に直面することになってしまいかねない、そうした困難を最大限解消する、そのサポート体制をしっかりととっていかなければなりません。そうしたことを踏まえ、昨晚のうちに関係部長に指示を行い、本日、関係本部長会議を開くこととしました。

すみやかに方針について確認し、また情報を共有して、全庁を挙げて万全の対応をやっていきたいので、よろしく申し上げます。

2 議題（事務局説明：田中教育政策課長）

※ 資料3頁、参考資料1、参考資料2により説明

3 各部局から連絡事項

・教育長発言

昨日の新型コロナ対策本部会議の安倍総理からの要請を受けまして、子供たちの健康・安全を第一に考え、県立学校については3月2日から休業することといたします。小学校・中学校の対応については、各市町の教育長あてに3月2日から休業するよう要請するとともに、その結果を本日中に取りまとめることとしています。この休業中の大きな行事としては、3月5日と6日に予定している公立学校入学者選抜に係る学力検査、3月2日に予定している県立特別支援学校高等部入学者選抜に係る学力検査、3月3日～21日に実施している小・中学校、特別支援学校の卒業証書授与式、こういったものがございます。

まず、公立高等学校の入学者選抜学力検査に係る対応につきましては、現時点では、別紙の資料にございますとおり、り患した志願者への対応と、受検にあたっての留意事項により、実施をしてみたいと考えております。なお、3月2日に実施予定でした、県立特別支援学校高等部の入学者選抜の検査については中止し、調査書等により総合的に判

断し、選抜を行うこととしました。

さらに、県立学校の卒業証書授与式につきましては、感染拡大防止の措置、規模の縮小などの開催方式の工夫を講じたうえで、予定通り開催することとし、市町立学校については、県立高校への通知を参考にして対応を検討していただくよう、要請をしております。

なお、特別支援学校につきましては、健康・安全を第一に考え、卒業生とその保護者のみで実施することとしております。

また、学校を休校とするためには、各学校現場においては、授業時間の確保、成績評価、学校給食の調整など、多くの課題が発生しますし、長期での休業になりますと保護者の方々に大きな負担をかけることとなります。このため、本日の午後に庁内関係課での連絡会議を立ち上げまして、具体的な対応について検討を行ってまいりたいと考えております。各部局へもぜひご協力をお願いしたいと思います。

・ 総務部長発言

私立学校に対しましても、先ほどご説明にありました国の通知につきましては、既に、臨時休業の対象となります私立学校それぞれに通知いたしまして、それに基づく適切な対応を要請しているところです。また、先ほど教育委員会から説明のありました県立学校の対応についても、このあと追加して通知したいと考えています。それから、それぞれの学校の対応状況につきましても、本日中に取りまとめたいと考えています。

また、今回の臨時休業の対象にはなっておりませんが、幼稚園や専門学校・各種学校についても引き続き、感染症蔓延防止対策の徹底を図るよう、本日中に重ねて通知したいと考えております。

・ 健康福祉部長発言

小学校の休業に関連して、放課後児童クラブについて、厚生労働省から原則開所の方針が示されています。県としても、実施主体の市町に対し、要請をしたいと思っております。

ただ、2つほど問題があり、1つは人員の確保です。長期休業中と同様に終日開所となりますと、朝から勤務する支援員の確保が必要となります。教員・学校の協力が必要なのはもちろん、ボランティア等の活用も検討しなければならないと考えています。関係団体への協力の要請等で支援してまいります。

もう1つの問題が、子供たちが集まりますので、感染症対策を万全に行う必要があることです。例えば、学校の空き教室等を活用して、クラスを小規模化する、あるいは保健師・看護師による巡回訪問等で健康管理を行う等、色々方法は考えられますので、県で留意点をまとめて、市や町に提供する、こういった取り組みを通じて、市町をサポートしていきたいと考えております。

・ 総務部長発言

学童保育に関連して、ニーズの急増に伴って、スタッフが不足するとか、運営に支障が生じるという事態が想定されますが、これを踏まえて、県としても、県職員のボランティア

アを派遣するという人的支援を実施したいと考えております。当面、50人を目標とし、本日中に募集を実施し、この土日に研修に行ったうえで、月曜から現地に派遣できるようにします。この取り組みについては、市町においても同様に対応が行われるよう、要請を行ってまいります。

それから、こういう形で子供たちが自宅で過ごす、どうしてもそれを見てあげる保護者の時間的制約もかかってくるということで、これは県職員も同様です。保護者である県職員が、子供の世話をするために仕事を休まなければならない事態も想定されます。このため、各所属長に対して、世話をする保護者に配慮するため、適切な人員配分を行う等、職員が休暇を取得しやすい環境づくりに努めていただく旨、通知をさせていただきます。職員が利用可能な休暇制度としては、年次有給休暇のほかにも、介護休暇、子育て支援部分休暇、また勤務時間を柔軟に設定できるフレックスタイム制や時差出勤等、改めて周知させていただきます。

現在想定されている学校の休校期間に対しては、決して十分とはいえないところではありますけれども、今後国の動きを見ながら、引き続き対応を検討してまいります。

・総合企画部長発言

総合企画部では、この状況を受けて、県民の皆様からの相談体制の強化を図ってまいります。今は、県の中央県民相談室で9時から17時までの相談体制ですが、土日も含めた24時間体制を構築したいと思っています。相談内容が多岐にわたりますので、関係部局と連携して、しっかり対応してもらいたいので、ご協力をお願いします。

・商工労働部長発言

商工労働部から企業に向けた対応について、3点説明させていただきます。

1点目は、知事メッセージの発信を行いたいと考えています。このたびの休校措置に伴い、従業員である保護者が育児のために休暇を取得することなどの必要性が生じますことから、企業に対して適切な配慮をしていただくよう、知事からのメッセージという形で、商工会議所連合会、経営者協会など商工団体を通じて要請を行いたいと考えています。

2点目は、金融支援についてです。今回の措置に対する対応について一時的に資金手当が必要となる中小企業に対して、県の制度融資として短期の資金メニューを創設したいと考えています。融資条件については、1件当たりの貸付限度額を800万円、年利1.9%、融資期間6カ月と短期資金を予定しているところでございます。

3点目は、在宅での育児と勤務を両立させるため、在宅勤務やテレワークの利用が想定されることから、こうした勤務体制の導入に関する相談窓口を、週明けの3月2日から設置する方向で関係者と調整中でございます。

なお、今回の休校措置とは直接関係ございませんが、先般、国に要請を行っていたセーフティーネット保証4号の指定が本日決定されたところであり、これにより、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小企業につきましては、信用保証協会において一般保証とは別枠の保証が利用可能となりましたので、併せて報告します。

・警備部長発言

県警察におきましては、子供たちの長期のお休みの期間中、子供たちを犯罪から守る活動の強化を実施いたします。

街頭補導活動あるいはサイバーパトロールを強化してまいります。

また、少年警察ボランティアの皆様とも連携を強化して、少年非行の防止に努めてまいります。

4 本部長発言（村岡知事）

各部局においては、報告がありました課題等について、教育委員会とも連携しながら早急に対応を行って頂きたいと思っております。

今後、国から様々な対応について示されたものが出てくると思っておりますので、迅速に対応して、我々が今もらっているものも的確にバージョンアップしながらしっかり対応していただきたいと思っておりますし、必要であれば国に対して色々なことも言っていかなければいけないと思っております。そこも含めて、しっかりと状況の把握等を行っていただきたいと思っております。

やるべきことは色々ありますけれども、特にこの休業措置によって、特定の所に困難がいつてしまう、先ほど言った共働き世帯とかひとり親とかありますので、そこについては最大限のサポートをするように、各部局でできることをしっかり考えて、そういったことが極力起きないようにしっかり対応していきたいと思っておりますので、更に検討に努め、実施をしていただきたいと思っております。

そして、これからまた検討をしていただき、休業開始前の3月1日、日曜日になりますが、再度この本部員会議を開いて、対策についての確認・共有をしていきたいと思っております。

今後も各部局間で情報共有を図りながら、蔓延の防止、そして県民のみなさんの安心・安全、健康、そして命、様々な守るべきものをしっかりと県庁を挙げて対応していかなければいけませんので、各部局において万全の対応、検討と実施を改めてお願いしまして本日の会議を終了させていただきます。